

別記様式第35号（規格A4）（第4条関係）

医療法人決算届

令和 8 年 6 月 16 日

群馬県知事 あて

主たる事務所 群馬県太田市飯塚町1番地
所 在 地
名 称 医療法人 慶仁会
理 事 長 李 雅弘

医療法第52条第1項及び医療法施行規則第33条の2の12第1項の規定により、医療法人の決算を次のとおり届け出ます。

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 関係事業者との取引の状況に関する報告書
- ~~7 決算を承認した社員総会（理事会）の議事録の写し~~

注 1）医療法第51条第2項の法人にあつては医療法第52条第1項第3号の書類及び医療法施行規則第33条第1項第3号の書類を、社会医療法人にあつては同項第1号の書類を、社会医療法人債発行法人にあつては同項第2号の書類を併せて提出すること。

2）この届出書には副本1部を添えること。



様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 慶仁会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 群馬県太田市飯塚町 1 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 5 6 年 1 1 月 1 0 日

(4) 設立登記年月日 昭和 5 6 年 1 1 月 1 1 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	李 雅弘	城山病院管理者
理 事	李 相亮	
同	李 相翔	
同	羅 京恵	
同	李 詔	
同	李 幸子	
同	熊倉 和明	
監 事	成田 宇徳	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事 (理事長を含む) の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 46 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 46 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	城山病院	群馬県太田市飯塚町 1 番地	一般病床 8 6 床
			療養病床 8 4 床
			[医療保険 8 4 床]
病院	城山病院 介護医療院	群馬県太田市飯塚町 1 番地	療養病床 4 8 床 [介護保険 4 8 床]

注) 1. 地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に括弧書き【 】で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

4. 該当がない項目欄は削除すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
太田市在宅介護支援センター城山 【太田市から委託を受けて管理】	群馬県太田市飯塚町 1 番地	

注) 附帯業務を実施している場合は、業務の種類及び実施場所を記載すること。

また、地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に括弧書き【 】で記載すること。該当がない項目欄は削除すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

注) 実施している場合は、業務の種類及び実施場所を記載すること。

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 5 月 2 9 日 令和 6 年度決算の決定

令和 8 年 3 月 3 1 日 令和 8 年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
なし

(9) そ の 他

様式2

※医療法人整理番号

法 人 名 医療法人 慶仁会

所 在 地 群馬県太田市飯塚町1番地

財 産 目 録

(令和8年3月31日現在)

1. 資 産 額	1,784,968 千円
2. 負 債 額	813,777 千円
3. 純 資 産 額	971,191 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	956,029
B 固 定 資 産	828,939
C 資 産 合 計 (A+B)	1,784,968
D 負 債 合 計	813,777
E 純 資 産 (C-D)	971,191

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法 人 名 医療法人 慶仁会

所 在 地 群馬県太田市飯塚町1番地

貸 借 対 照 表

(令和8年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	956,029	I 流動負債	305,059
現金及び預金	566,511	支払手形	
事業未収金	343,231	買掛金	99,752
有価証券		短期借入金	92,230
たな卸資産	27,190	未払金	2,029
前渡金	973	未払費用	94,859
前払費用		未払法人税等	
繰延税金資産		未払消費税等	999
その他の流動資産	18,124	繰延税金負債	165
II 固定資産	828,939	前受金	
1 有形固定資産	718,320	預り金	15,019
建物	449,809	前受収益	6
構築物	563	〇〇引当金	
医療用器械備品	21,021	その他の流動負債	
その他の器械備品	7,129	II 固定負債	508,718
車両及び船舶		医療機関債	
土地	238,601	長期借入金	463,997
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産	1,197	退職給与引当金	
2 無形固定資産	8,544	その他の固定負債	44,721
借地権	6,500	負債合計	813,777
ソフトウェア	1,584	純資産の部	
その他の無形固定資産	460	科 目	金 額
3 その他の資産	102,075	I 出資金	
有価証券	1,400	II 積立金	971,191
長期貸付金	99,283	設立等積立金	1,349,654
保有医療機関債		繰越利益積立金	△ 378,463
その他長期貸付金	99,283	III 評価・換算差額等	
敷金保証金	1,294	その他有価証券評価差額金	
長期前払費用		繰延ヘッジ損益	
リサイクル預託金	98	純資産合計	971,191
その他の固定資産		負債・純資産合計	1,784,968
資産合計	1,784,968		

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法 人 名	医療法人 慶仁会
所 在 地	群馬県太田市飯塚町1番地

損 益 計 算 書

(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,079,084
2 事業費用		
(1)事業費	2,158,177	
(2)本部費		2,158,177
本来業務事業損失		79,093
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		1,951
2 事業費用		122
附帯業務事業利益		1,829
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業損失		77,264
II 事業外収益		
受取利息	463	
その他の事業外収益	145,750	146,213
III 事業外費用		
支払利息	4,439	
その他の事業外費用	85,064	89,503
経常損失		20,554
IV 特別利益		
固定資産売却益	154	
その他の特別利益		154
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失		0
税引前当期純損失		20,400
法人税・住民税及び事業税	165	
法人税等調整額		165
当期純損失		20,565

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 慶仁会

理事長 李 雅弘 殿

私は、医療法人慶仁会の令和7年会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

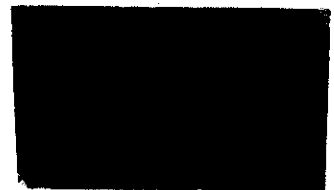
私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和8年5月18日



様式5

法人名 医療法人 慶仁会
所在地 群馬県太田市飯塚町1番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)